

働く高齢者に関する年金制度と相談対応のポイント

相談1〜3 戸田博之
相談4〜9 佐藤正明
オフィス エイ・エイチ代表
社会保険労務士・税理士
CFP® 1級FP技能士



Section 1 加入条件・受給時期

質問 1 60歳以降も働く場合 公的年金への加入はどうなるの？



現 在、企業には高齢者雇用安定法により、①定年を65歳まで引き上げる、②定年制の廃止、③65歳までの継続雇用制度——のうちのいずれかの措置を導入することが義務付けられている。加えて2021年4月には同法が改正され、努力義務ではあるものの事業主に対して70歳まで従業員を継続雇用する措置まで要請されている。

こうした流れも後押しとなり、今後も60歳以降も働く高齢者が増えていくことが予想されるが、この場合、公的年金への加入はどうなるのか。60歳以降も働く場合、働き方によりどの年金制度へ加入するかが変わる。まずフルタイムで勤務を続けるような場合は、基本的に厚生年金に加入する。厚生年金には70歳になるまで加入でき、保険料も加入期間中は引き続き納付する。支払う金額は現役時代と同様、受け取る報酬に比例して決まる。

高齢者の生年月日によっては65歳になる前に厚生年金の受給資格が発生することもある。これを「特別支給の老齢厚生年金」という。また60歳以降は収入額により老齢厚生年金が調整（減額）されることもある。この仕組みを「在職老齢年金」という。

独立するなら国民年金

一方で、それまでの経験を活かし自営業として独立する高齢者もいるだろう。この場合は、老齢基礎年金を満額受給できないといった一定条件を満たせば国民年金に任意加入することが可能だ。こちらは厚生年金とは異なり、加入は65歳になるまで、保険料は定額（21年度は月額1万6610円）となる。

さらに64歳までの厚生年金の被保険者に59歳以下の被扶養配偶者がいる場合、その者は第3号被保険者となり保険料を支払わなくてもよいが、国民年金では配偶者も国民年金保険料を支払う必要がある。

質問 2 60歳以降も働きながら年金保険料を支払って何か得なことはあるの？



60 歳以降も継続して勤務している場合、給与は入ってくるものの年金はもらえず、かつ要件を満たせば年金保険料を払うことになる——この状況を「損している」と感じる高齢者も多いようだ。

しかし厚生年金・国民年金ともに保険料を支払うことで、将来の年金受給額を増やすことにつながる。お客様には長期的には「損していない」ことを伝えよう。

例えば会社勤務を続ける場合、将来受給する老齢厚生年金が増えるが、具体的にはどれくらいとなるのか。

老齢厚生年金（報酬比例部分）の年金額は表のように計算する。平均標準報酬月額計算する。平均標準報酬月額

図表1 老齢厚生年金の受給額（目安）

平均標準報酬月額×5.481÷1000× 平成15年4月以後の被保険者期間の月数	+	平均標準報酬月額×7.125÷1000× 平成15年3月以前の被保険者期間の月数
---------------------------------------------	---	---------------------------------------------

（出所）日本年金機構HPなどを参考に筆者作成

30万円、60歳から65歳になるまで働くとする、「30万円×5.481÷1000×60カ月」＝9万8658円。これだけ厚生年金が増える。同じ月収で70歳になるまで働けば年金額も2倍になる。

一方、老齢基礎年金を満額受給できない高齢者が、自営業で国民年金に65歳まで5年間任意加入すると、年金受給額はほぼ10万円増加する。

公的年金は終身年金である。こうした金額が一生生涯を支払われるとなれば、継続して働くことには十分価値があると判断してもらってよいのではないか。

継続して働くことは精神的にもメリット

ほかにも継続して働くことのメリットはある。就業を続けなくて退職した場合の夫婦二人の家計は、平均すると毎月の生活費が公的年金受給額を上回るとい統計がある。その不足額は切り詰めた生活

でも5万〜6万円ほど、少し贅沢をすれば10万円以上になるといわれる。高齢者はこれだけの不足分を、毎月、企業年金や退職金で確保しなければならぬ。それは決して簡単なことではないだろう。

一方、継続して働くことで給与で生活費を賄える、不足分を埋められるので、その分、退職金等に手をつけることなくそれを運用することも可能となる。65歳や70歳まで働くことで、60歳で働かなくなった場合と比べて完全リタイアした後の老後資金への不安を和らげることが可能だ。

そのほか、継続して働けば高齢者自身が社会と引き続き関わることで生きる喜びを実感できるとい精神的なメリットもある。こうした情報を提供することで、継続して働くことが損ではないということとを理解してもらうことができる。